

# 第1 監査の概要

## 1. 監査の対象

- (1) 環境部（環境総務課・環境事業課・乙辺浄化センター・環境衛生課）に係る令和3年度4月から9月までの事務事業の執行状況について。
- (2) 下記テーマに基づく行政監査  
今年度予算の執行に係る特徴について  
担当課等職務における課題と対応について

## 2. 監査の期日

令和3年12月21日（火）

## 3. 監査の方法

今回の定期監査は原則として、令和3年度4月から9月までの事務事業が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として行い、また行政監査としてのテーマを設定し、それに基づく監査も同時に実施した。

方法については、事前に監査資料（収入支出予算執行状況、執行率等に係る理由書、委託料調べ、補助金等支出状況、事故報告書、委託料支出関係書類一式、行政監査テーマ資料）の提出を求め、関係書類を精査するとともに関係職員から、その執行状況及び行政監査のテーマに係る説明を聴取し、質問を加える等の方法で行った。

## 4. 主要な質疑事項

### 環境総務課

- ・ 集団回収用資源回収袋の配布事業が総会において否決された理由について
- ・ 乙辺浄化センターの更新事業について
- ・ し尿等の共同処理（広域化）について
- ・ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について
- ・ 不法投棄に対する取組みについて
- ・ フードドライブの内容について

### 環境事業課

- ・ 歳入・清掃手数料（証紙販売手数料）と歳出・塵芥処理費・役務費（証紙売りさばき手数料）の関係性及び内訳について
- ・ 塵芥処理費・備品購入費の執行率（0%）の内容について
- ・ 物品受払収入の収入予定額（350,000円）の内容について
- ・ 雑入の収入予定額（1,280,000円）の内容について
- ・ 塵芥車購入に係る入札契約が不調となった理由について
- ・ 証紙販売手数料の証紙販売所への販売と直接販売の内訳について

- ・ 用務員業務（清掃・営繕）の業務内容について
- ・ 用務員業務（清掃・営繕）の日額報酬の算定基準について
- ・ 用務員業務（清掃・営繕）に係る随意契約理由について
- ・ ごみ収集業務に係る事務所の分割について
- ・ ごみ収集業務の完全委託の検討について

#### 乙辺浄化センター

- ・ 清掃手数料の収入未済額（△1,390,180円）の内容について
- ・ 用務員業務委託の業務内容について
- ・ し尿収集手数料徴収業務委託の業務内容について
- ・ ポータブルガス検知器点検委託業務について
- ・ し尿処理費・使用料及び賃借料（14,205円）の内容について
- ・ し尿・浄化槽汚泥処理に係る運搬業務委託において、複数者と契約を締結しているが、当該業者の運搬台数がそれぞれ異なる理由について
- ・ し尿・浄化槽汚泥処理業務委託における契約金額の妥当性について
- ・ し尿・浄化槽汚泥処理業務委託及びし尿・浄化槽汚泥処理に係る運搬業務委託を随意契約事由6号としている理由について
- ・ し尿収集運搬業務委託に関して、他業者（現在の契約業者以外の業者）への委託検討について
- ・ し尿収集運搬業務委託において、複数者と契約を締結しているが、契約単価が同額である理由について

#### 環境衛生課

- ・ 都市計画使用料(460,162円)の収入内容について
- ・ K-EMS 監査員に係る報償費（15,000円）の内容について
- ・ さとやま整備費・役務費の汲取り手数料（24,000円）の内容について
- ・ さとやま整備費・原材料費の執行率が9.35%である理由について
- ・ 交野市環境基本計画の推進に関する協働事業が単年度契約である理由について
- ・ 交野市自然環境の保全等に関する条例に基づく生活環境保全緑地補助金交付要綱の適用要件について

## 第2 監査の結果

環境部（環境総務課・環境事業課・乙辺浄化センター・環境衛生課）に係る令和3年度4月から9月までの事務事業は、法令に適合し適正かつ効率的・経済的に執行されていると認められた。

なお、下記事項について、検討されるよう意見を述べておきます。

### 1. 環境総務課

- ・フードドライブ事業について、食品の回収拠点の増設の検討を行い、食品の提供対象者を拡大していくなど、可能な範囲で福祉部局との連携を考慮しながら、今後この取組みが広まっていくことを期待します。

### 2. 乙辺浄化センター

- ・し尿・浄化槽汚泥処理業務委託に関して、現在、単年度契約で業務執行しているが、長期にわたり、契約金額及び内容等に変更が生じていないのであれば、契約事務の効率性という観点から複数年の契約とすることが可能かどうか検討いただきたい。
- ・し尿・浄化槽汚泥処理業務委託及びし尿・浄化槽汚泥処理に係る運搬業務委託の随意契約締結理由を地方自治法施行令第167条の2第1項に定める6号事由とするのであれば、随意契約理由書に入札が不利となる理由を具体的に記載いただきたい。

### 3. 環境衛生課

- ・交野市自然環境の保全等に関する条例に基づく生活環境保全緑地補助金交付要綱について、市民から見てわかりやすい表現を心掛けていただきたい。

以 上